

## 杉家寄贈資料について

伊原 慎太郎<sup>1)</sup>・佐藤 嘉孝<sup>2)</sup>

### Sugi family collection donated to Yamaguchi Museum

Shintarou IHARA and Yoshitaka SATO

#### 1 はじめに

当館は平成25（2013）年6月28日付けで、杉孫七郎の曾孫にあたる杉徳和氏（神奈川県在住）から、杉孫七郎に関する資料780点の寄贈を受けた。杉孫七郎は元長州藩士で、明治維新後は主に宮内省（現在の宮内庁）の要職を歴任した。天保6（1835）年1月16日に藩の大組士植木五郎右衛門の子として生まれ、嘉永2（1849）年に同じ大組士の杉彦之進の養子となった。長州藩士時代には、藩主毛利敬親の側役となり、幕府の遣欧使節団（文久元（1861）年12月～同2年12月まで、正使竹内下野守保徳）に随行を命じられる等、将来を嘱望される藩士として活躍した。宮内省では宮内大輔・内蔵頭・皇太后宮大夫・東宮職御用掛等の役職を勤めた。明治20（1887）年に子爵となり、同30（1897）年から亡くなるまで枢密顧問官を勤めた。大正9（1920）年5月3日に86歳で亡くなり（数え年）、長年の功績により従一位に叙せられた。漢詩が得意で、「聴雨」・「古鐘庵」など、多数の号を使う能書家としても有名である。

当館では受贈を記念し、平成25年9月10日から10月14日まで、テーマ展「杉孫七郎～長州ファイブより先に世界を見た男～」を開催



写真1 杉孫七郎肖像画（杉家所蔵）  
明治43年1月

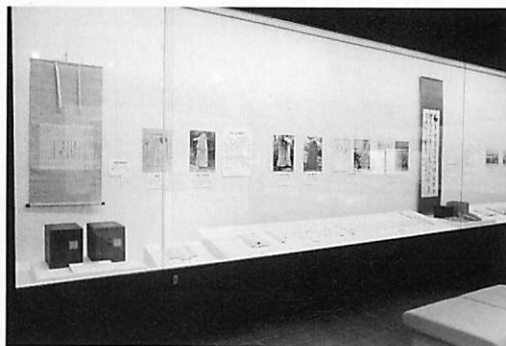


写真2 テーマ展会場風景

1) 山口県立山口博物館（歴史） 2) 山口県立山口博物館（考古）

し、寄贈資料の一部を披露した。しかし披露できたのは約60点にとどまるので、本稿では受贈資料の一覧を掲載し、あわせて一部資料について写真や解説を加えることとした。

貴重な資料をご寄贈いただいた杉家の皆様に厚くお礼申し上げます。

## 2 凡 例

一覧は、まず寄贈資料全体の概要を表1で掲載し、点数の多い資料番号006～009は、表2以降別表とした。資料名は、まず大分類で屏風・軸物類などの種類を示し、小分類で個別の資料の名称を掲載した。

## 3 一 覧

表1

資料番号	資料名 (大分類)	資料名 (小分類)	点数
001	屏風	聴雨 (杉孫七郎) 漢詩屏風 1	1点
002	屏風	聴雨 (杉孫七郎) 漢詩屏風 2	1点
003	扁額	古硯草堂扁額	1点
004	扁額	古鐘菴扁額	1点
005	扁額	司隲扁額	1点
006	草稿類	聴雨詩稿甲号箱内の草稿類	詳細は表2
007	草稿類	聴雨詩稿乙号箱内の草稿類	詳細は表3
008	書状、通知状等	伊藤博文等の書状、各種通知状、辞令等	詳細は表4
009	古文書手鑑	「多々良の麻佐古」(手鑑) 大内弘世書下等	詳細は表5
010	軸物類	聴雨 (杉孫七郎) 和歌	1点
011	軸物類	聴雨 (杉孫七郎) 鶴亀説	1点
012	軸物類	西園寺 (西園寺公望) 公書状	1点
013	軸物類	聴雨 (杉孫七郎) 漢詩 (五言絶句)	1点
014	軸物類	聴雨 (杉孫七郎) 送別詩 (七言絶句)	1点
015	軸物類	聴雨 (杉孫七郎) 漢詩 (五言絶句)	1点
016	軸物類	聴雨 (杉孫七郎) 南山遺芳 (七言絶句 8点)	1点
017	軸物類	聴雨 (杉孫七郎) 漢詩 (五言絶句)	1点
018	軸物類	聴雨 (杉孫七郎) 漢詩 (七言絶句)	1点
019	軸物類	聴雨 (杉孫七郎) 山水画	1点
020	軸物類	聴雨 (杉孫七郎) 漢詩 (七言絶句)	1点
021	軸物類	聴雨 (杉孫七郎) 漢詩 (七言絶句)	1点
022	軸物類	聴雨 (杉孫七郎) 漢詩 (七言絶句)	1点
023	軸物類	聴雨 (杉孫七郎) 漢詩 (五言絶句)	1点
024	軸物類	聴雨 (杉孫七郎) 筆 三条実美書 四時読書楽跋	1点
025	軸物類	三条実美書 四時読書楽	1点
026	軸物類	最明寺入道時頼 (北条時頼) 書拓本	1点
027	軸物類	太史民興章七言絶句 信老翁題	1点
028	軸物類	周立本年々如意図	1点

029	軸物類	梨堂三条内府（三条実美）公書幅	1点
030	軸物類	五岳公人 書画	1点
031	軸物類	清人伊孚九 円相山水画	1点
032	軸物類	古鐘庵聽雨（杉孫七郎）直筆法号	1点
033	軸物類	聽雨（杉孫七郎）漢詩（七言絶句）及び樹木図	1点
034	軸物類	四時読書楽跋稿本	1点
035	軸物類	秋竹遺書	1点
036	軸物類	達摩一葦図	1点
037	冊子類	道風（小野道風）内裏屏風草稿（印刷）	1点
038	冊子類	伊都内親王願文 橘逸勢書（印刷）	1点
039	冊子類	唐僧塔銘	1点
040	冊子類	蘭亭集序 付麻姑仙壇記	1点
041	軸物類	西湖曾祢（曾禰荒助）君遺墨心経及び仏図（高島北海画）	1点
042	軸物類	豊前松山城址図巻	1点
043	書籍類	幕末防長勤王史談 第一～第十	10冊
044	書籍類	周南文集 巻之一～十	5冊
045	書籍類	硯箋墨経 合冊	1冊
046	書籍類	山陽先生書後 上・中・下（古）	3冊
047	書籍類	山陽先生書後 上・中・下（新）	3冊
048	書籍類	山陽詩鈔 一～四	4冊
049	書籍類	山陽文詩遺稿 一～八	8冊
050	書籍類	雙軒庵目錄	1冊
051	書籍類	八江菽名所図画	7冊(鉄入り)
052	書籍類	書家必用 完	1冊
053	書籍類	米菴墨談 巻一～三	3冊
054	書籍類	米菴墨談統編 巻一～三	3冊
055	書籍類	山陽先生題跋 全（古）	1冊
056	書籍類	山陽先生題跋 全（新）	1冊
057	書籍類	墨場必携 一卷～六巻	6冊
追加001	古文書	(享保五子ノ九月改之 反古ニ不仕物 難分明成書付数通有之 御證文箱之内ニ入置事 杉七郎左衛門重堅) 大内義興加冠状, 大内義長袖判下文	2点
追加002	古文書	(享保五子ノ九月改之 反古ニ不仕物 難分明成書付数通有之 御證文箱之内ニ入置事 杉七郎左衛門重堅) 心蓮坊重映書状等	12点
追加003	古文書	(享保五子ノ九月改之 反古ニ不仕物 難分明成書付数通有之 御證文箱之内ニ入置事 杉七郎左衛門重堅) 公儀指出候御證文之控	1点
追加004	古文書	(慶六二月二日 防州玖珂郡鳴川村御打渡坪付帳) 防州玖珂郡之内鳴川村打渡坪付之事	1点
追加005	古文書	(宝暦十三年未ノ五月 御打渡坪付帳 式通 杉少輔九郎(盛夙)分 都濃郡須々万村 小郡白松村 須田河内原) 都濃郡須々万村ニ而杉彦右衛門様開作地開殘絵図	1点

追加006	古文書	(宝暦十三年未ノ五月 御打渡坪付帳 式通 杉少輔九郎(盛夙)分 都濃郡須々万村 小郡白松村 須田河内原) 吉敷郡小郡才判白松村開作地分与一件	4点
追加007	古文書	(都濃郡須々万村知行所絵図 杉七右衛門盛晃) 都濃郡須々万村田畠小村十七ヶ所絵図	1点
追加008	古文書	宗門書物 嘉永五子ノ二月 宗門改等	10点
追加009	古文書	寛永五年三月三日 杉新右衛門尉(重良)遺書	1点
追加010	古文書	(小郡宰判井関村須田ノ河内原開作新古画図) 小郡宰判井関村須田ノ河内原絵図等	9点
追加011	古文書	(慶六二月二日 防州玖珂郡鳴川村御打渡坪付帳) 申上御断之事(都濃郡須々万村の内、開作地拝領願)等	4点
追加012	古文書	親類附并親類同然ニ申合候分	1点
追加013	古文書	大内之家之次第覚書 大内家(家臣覚書)	1点
追加014	古文書	(文政七甲申五月九日 御加増頂戴御奉書 杉盛夙) 御加増頂戴御奉書目録等	21点
追加015	古文書	(御先祖年忌控) 杉家御先祖法名一覽及び関係寺院由来書等	10点
追加016	古文書	(文政七甲申四月廿九日取越法会營 法岳全心信士(杉元良)二百回忌諸控) 法事関係書状	20点

表2

資料番号	資料名(大分類)	資料名(小分類)
006-001	聴雨詩稿甲号(上段)	題縁帯硯ほか(杉聴雨詩稿)
006-002		杉聴雨詩稿(明治甲辰九月十五日)
006-003		(杉聴雨詩稿) 丙辰九月十二日
006-004		布告文写
006-005		古鐘菴八景ほか(杉聴雨詩稿)
006-006		杉聴雨覚書及び落款集
006-007		清風邨田翁詩ほか(杉聴雨詩稿)
006-008		(杉聴雨詩歌稿)
006-009-01		佛山詠妓千寿詩ほか(杉聴雨詩稿)
006-009-02		(杉聴雨)詩稿
006-010		古鐘菴座右銘(杉聴雨詩稿)ほか
006-011		法性寺入道忠通(藤原忠通)公書(杉聴雨筆写)
006-012		明州阿育王山廣閣碑銘及び豊楽亭記(蘇軾作, 杉聴雨筆写)
006-013		(杉聴雨詩稿) 茶事情書(己未五月三十日)
006-014		喫茶十首・君恩十絶・鎌倉雑詩(杉聴雨詩稿)など
006-015		回春詩草稿
006-016		草座帖
006-017		(杉聴雨詩稿)
006-018		(杉聴雨詩稿)
006-019		随意荘題詠餘集序(杉聴雨詩稿)ほか

006-020		春宮納妃婚儀成驗歳而
006-021	聽雨詩稿甲号 (下段)	草稿 (九 大正三年, 四年)
006-022		庚寅小稿 (四 明治廿三)
006-023		妙句雜纂
006-024		(杉聽雨詩稿)
006-025		回春集草稿
006-026		(杉聽雨詩稿)
006-027-01		(杉聽雨詩稿)
006-027-02		(杉聽雨詩稿)
006-028		歐行詩卷
006-029		回春集草稿
006-030		回春集
006-031		鴻爪雜詩
006-032		環海詩誌
006-033		小吟
006-034		環海詩誌
006-035		環海詩誌
006-036		古硯草堂詩稿 (八 明治四十三, 大正二年)
006-037		手帳
006-038		聽雨山房詩鈔

表3

資料番号	資料名 (大分類)	資料名 (小分類)
007-001	聽雨詩稿乙号 (上段)	雞肋小稿
007-002		題畫詩草國雜稿
007-003		公爵毛利家東京用途所 石川隆書状
007-004		題竹小吟
007-005		漫録
007-006		北米詩誌 (聽雨居士草稿)
007-007		鴻東小稿
007-008		聽雨草稿
007-009		甲辰小稿 (六 明治卅七年, 四十三年)
007-010		丙午小稿 (七 明治卅九, 四〇)
007-011		己卯庚辰小稿 (三 明治十二, 十三)
007-012		鴻爪百絶 稿本
007-013		鴻爪百律
007-014		(杉聽雨詩稿) 戊寅, 己卯
007-015		手帳
007-016		会友徽章 福田会
007-017	聽雨詩稿乙号 (下段)	和歌集
007-018		草稿 (一 明治六年, 十年)
007-019		戊寅己卯庚辰草稿 (二 明治十一, 十二)
007-020		草稿 庚子 (五 明治卅三, 卅四)
007-021		備忘 戊午秋日
007-022		漫録

007-023		環海詩記 全
007-024		環海詩誌
007-025		鴻爪雜詩
007-026		岫雲小稿 付唱和詩
007-027		古硯草堂集（その1）
007-028		古硯草堂集（その2）

表4

資料番号	資料名（大分類）	資料名（小分類）
008-001	トランク内書状等	晴天鶴（和歌）黒田清綱
008-002		伊藤博文書状 6月17日
008-003		伊藤博文書状 2月1日
008-004		伊藤博文書状 7月2日
008-005		伊藤博文書状 丑 8月20日
008-006		伊藤博文書状（及び漢詩） 2月17日
008-007		伊藤博文書状 12月22日
008-008		伊藤博文書状（及び漢詩） 5月6日
008-009		伊藤博文書状 9月25日
008-010		伊藤博文書状 10月7日
008-011		伊藤博文書状 2月1日
008-012		伊藤博文書状 2月2日
008-013		伊藤博文書状
008-014		伊藤博文書状 6月12日
008-015		伊藤博文書状 8月7日
008-016		伊藤博文書状 9月29日
008-017		伊藤博文書状 10月1日
008-018		伊藤博文書状 11月30日
008-019		伊藤博文書状 7月18日
008-020		伊藤博文書状 12月21日
008-021		伊藤博文書状 12月13日
008-022		伊藤博文書状 5月22日
008-023		伊藤博文書状 3月1日
008-024		伊藤博文書状 7月1日
008-025		伊藤博文書状 12月4日
008-026		伊藤博文書状 4月2日
008-027		伊藤博文書状 1月16日
008-028		伊藤博文書状 3月22日
008-029		伊藤博文書状 9月23日
008-030		伊藤博文書状 3月17日
008-031		伊藤博文書状 2月26日
008-032		伊藤博文書状
008-033		山県有朋書状 12月23日
008-034-01		山県有朋書状 6月16日
008-034-02		山県有朋書状 9月13日
008-035		山県有朋書状 12月13日

008-036		山県有朋書状 6月16日
008-037		有栖川宮熾仁親王書状 2月10日
008-038		久邇宮朝彦親王書状 11月22日
008-039		光格天皇宸翰写本
008-040		通知状(裁判所拝観)
008-041		皇太子御日課表及び通知状
008-042		通知状(皇太子殿下御発着)
008-043		下賜通知状(年始に付き皇太子より糸織地壺反)
008-044		通知状(皇太子御陪食)
008-045		通知状(皇太子より賜物)
008-046		下賜通知状(皇太子誕辰に付き酒肴料金貳円)
008-047		通知状(鶴狝)
008-048		徳大寺実則書状
008-049-01		下賜通知状(英照皇太后御四十日祭に付き両陛下より御菓子御料理壺折)
008-049-02		同上
008-050		通知状(皇子御命名に付き御催之御祝)
008-051		下賜通知状(鹿肉壺折)
008-052		徳大寺実則書状
008-053		通知状(菊麿王御結婚式晩餐)
008-054		通知状(伏見宮墓地之御談話旁晩餐)
008-055		通知状(御陪食)
008-056		通知状(尚泰父子と懇話)
008-057		通知状(交肴一折)
008-058		通知状(経済会議)
008-059		出張通知状(正倉院)
008-060		通知状(図書寮之事)
008-061		下賜通知状(香魚三十尾)
008-062		下賜通知状(金貳十円)
008-063		通知状(皇太子殿下より賜物)
008-064		通知状(御用有之)
008-065		通達(黒田(清隆)枢密院議長脳充血発病)
008-066		通知状(賜物有之)
008-067		通知状(賜物有之)
008-068		通知状(典侍局御面会)
008-069		通知状(皇太子御遠例御全快に付き御祝酒)
008-070		下賜通知状(雁二羽)
008-071		下賜通知状(兎貳羽)
008-072		転地療養願許可
008-073-01		転地療養追願及び許可書
008-073-02		下賜通知状(猪肉一折)
008-074		転地療養追願及び許可書
008-075		転地療養願及び許可書
008-076		通達(諒閣中に付き年末年始の礼を廃する事)
008-077		下賜通知状(白羽二重一疋)

008-078	下賜通知状及び目録（明治天皇御遺物）
008-079	綾小路有良書状
008-080	（毛利）元昭カ結婚ヲ祝ヘル題（松樹契久）
008-081	下賜通知状（斜子一疋，羽二重一疋）
008-082	通知状（歌会始）
008-083	通知状（賜物有之）
008-084	下賜通知状（御菓子）
008-085	皇太子御日課表及び休学通知
008-086	通知状（皇宮經濟會議）
008-087	皇太子御日課表
008-088	口上覚（小早川四郎御結婚式に付き）
008-089	徳大寺実則書状
008-090	通知状（御陪食）
008-091	通知状（常官・周官兩殿下到着予定に付き）
008-092	通知状（御用有之）
008-093	下賜通知状（反物一反）
008-094	通知状（皇后陛下被為召候間）
008-095	通知状（賜物有之）
008-096	通知状（皇后陛下御誕辰に付き）
008-097	通知状（皇后陛下拝謁）
008-098	通知状（予算取調委員）
008-099	下賜通知状（酒肴料）
008-100	通知状（御掛物鑑定）
008-101	下賜通知状（反物一反，手巾一打）
008-102	下賜通知状
008-103	小松宮家案内状
008-104	通知状（賜物有之）
008-105	通知状（賜物有之）
008-106	黒川通軌書状
008-107	通知状（至急諮詢之件有之）
008-108	下賜通知状（祇園坊柿五十個）
008-109	御暇願及び許可書
008-110	出張通知状（毛利贈従一位碑建設工事）
008-111	下賜通知状（鹿肉一折）
008-112	通知状（皇太子殿下より賜物有之）
008-113	下賜通知状（斜子一反，袴地一反）
008-114	通知状（皇后陛下辱有之）
008-115	通知状（帝国議會開院式），帝国議會開院式次第及び式場圖
008-116	徳大寺実則書状
008-117	下賜通知状（三種交肴一折）
008-118	通知状（調査委員）
008-119	通知状（泰宮殿下御誕辰）
008-120	醍醐忠敬書状（揮毫依頼）
008-121	醍醐忠敬書状（揮毫受取及び目録，御浄書四枚）
008-122	通達（晃親王御大切）



008-123		通達（御陪食御延引）
008-124		通達（歌御会始御題御上呈）
008-125		下賜通知状（干沖津鯛壺籠）
008-126		通知状（両陛下より賜物有之）
008-127		通達（「皇太子殿下御習字之当日之参殿有無」確認）
008-128		徳大寺実則書状
008-129		通達（皇太子御休学）
008-130		下賜通知状（紹壺匹、袴地壺反）及び目録
008-131		徳大寺実則書状
008-132		徳大寺実則書状
008-133		赤坂離宮御苑観菊之参観證及び参観者心得
008-134		典侍（四辻）清子・同（高倉）寿子連名書状
008-135		通知状（御陪食）
008-136		通知状（東郷重持弓術御覧之御陪覧）
008-137		伺（皇后陛下下行啓に付き皇太后陛下御来臨願）
008-138		下賜通知状（小鴨五羽）
008-139		下賜通知状（鮮鯛貳尾）
008-140		通知状（皇太子殿下御全快之御祝宴）
008-141		通知状（皇后陛下被為召候）
008-142		通知状（泰宮御誕辰之御祝宴）
008-143		黒川（通軌）東宮大夫書状
008-144		通知状（皇太子御修学）
008-145		下賜通知状（鹿肉壺折）
008-146		通知状（歌御会始）
008-147		通知状（皇太子殿下撃剣場に於いて皇宮警察署員之撃剣御覧之御陪覧）
008-148		皇太子御日課表及び通知
008-149		枢密院通達（新嘗祭之处宮中喪第三期中に付、参拝に及ばず）
008-150		通知状（賜物有之）
008-151		下賜通知状（画壺枚、木彫置物花下子母猫壺箱、中皿壺箱）
008-152		通知状（皇太子殿下御式取調会議）
008-153		東宮用掛醜翻忠敬書状（皇太子御習字御手本依頼）
008-154		通達（皇太子御日課御休学）
008-155		下賜通知状（下賜酒肴料壺包）
008-156		通達（皇太子殿下当分之内御日課御休止）
008-157		通達（皇太子殿下、英照皇太后御靈代御拝之為、御所へ被為成）
008-158		出頭命令状（賜物有之）
008-159		下賜通知状
008-160		下賜通知状
008-161		通知状（賜物有之）
008-162		通知状（帝国議會開院式）、帝国議會開院式次第及び式場図
008-163		下賜通知状（雉子貳羽）
008-164		徳大寺実則書状
008-165		徳大寺実則書状（正倉院御物曝涼之事）

008-166	御賞状（失火罹災者へ金五拾円施与、木杯壺個下賜）
008-167	出張通知状（正倉院）
008-168	出張通知状（皇太后神奈川県下行啓供奉）及び添状
008-169	出張通知状（英照皇太后御百日祭に付、京都へ）
008-170	辞令（明治三十年度予算取調委員）
008-171	通知状（御用有之）及び叙任（兼任図書頭 叙二等）
008-172	辞令（元皇太后宮職残務監督被免）
008-173	辞令（故従一位公爵毛利元徳葬儀掛長）
008-174	通知状（勲章御授与）
008-175	下賜通知状（日清戦争に際し金千円献納、銀杯壺個下賜）
008-176	辞令（英照皇太后御靈代皇靈殿へ御遷坐まで青山御所管理）
008-177	出張通知状（英照皇太后御一周年祭に付、京都へ）
008-178	委嘱状（平安遷都千百年紀年祭協賛会評議員）
008-179	辞令（英照皇太后御一周年祭まで青山御所管理及び元皇太后宮職残務監督）
008-180	恩賜特別俸金（五百円）奉還願及び返付書
008-181	出張通知状（正倉院）
008-182	出張通知状（正倉院）
008-183	出張通知状（京都）
008-184	下賜通知状（新道開墾之節、金百円寄附に付、木杯壺組下賜）
008-185	通知状（日本赤十字社特別社員任命）及び推薦状、特別社員章
008-186	辞令（明治廿七年度予算取調委員）
008-187	辞令（濱離宮建築取調委員）
008-188	出張通知状（皇太后宮葉山行啓供奉）
008-189	辞令（図書頭都筑馨六不在中代理）及び添状
008-190	辞令（依願免兼官）及び添状
008-191	辞令（枢密顧問官）
008-192	推薦状（明治美術会名誉会員）
008-193	辞令（毛利家政協議人）
008-194	出張通知状（皇太后宮豆州熱海へ行啓供奉）
008-195	明治天皇御声明（憲法発布に関わる）
008-196	出張通知状（憲法発布記念章授典）
008-197	出張通知状（正倉院）
008-198	御賞状（脇岬尋常小学校に金百円寄附、木杯壺組下賜）
008-199	叙任（従二位）及び通知
008-200	下賜通知状（松魚節壺連）
008-201	除服出仕通知状
008-202	杉孫七郎履歴書（全5点）
008-203	辞令3点及び添状2点
008-204	辞令（秋田県令）
008-205	辞令写（秋田県令）
008-206	宮内大臣伯爵伊藤博文書状（杉家世襲財産について）
008-207	御賞状（山口高等学校参考用長周叢書壺部・窮民救助資金六百元、銀杯壺箇下賜）

008-208		任命書（兼任内蔵頭皇太后宮大夫）
008-209		任命書（兼任侍補）
008-210		叙任（宮内省二等出仕）
008-211		出張通知状（広島大本營）
008-212		目録（木盃壺個）
008-213		辞令（絵画共進会審査御用掛）
008-214		通知状（御用候条即刻参官）
008-215		辞令（経費定額取調委員長）及び添状
008-216		辞令（帝室制度取調委員）
008-217		辞令（内国絵画共進会出品審査御用掛）及び添状
008-218		通知状（御用候）及び任命書（宮内大丞）
008-219		辞令（皇居御造営御用掛）及び添状
008-220		辞令（東宮職御用掛）
008-221		通達（懲戒解除）
008-222		出張通知状（皇太后宮京都へ行啓に付、供奉）
008-223		任命書（宮内大丞）
008-224		叙任（正五位）
008-225		通知状（御用候条）
008-226		出張通知状（正倉院）
008-227		出張通知状（京都市行啓供奉）
008-228		辞令（免兼官）
008-229		褒賞状（山陽道出兵）
008-230		覚書（杉孫七郎家督年月日記載之事）
008-231		出張通知状（二品彰仁親王御名代として福岡県下へ随行）
008-232		懲戒（御座所ランプ墜落破損、一月俸金三分一の罰俸）
008-233		辞令（博物館兼勤被免）及び添状
008-234		辞令（亜細亞大博覧会組織取調委員）及び添状
008-235		出張通知状（京都）
008-236		辞令（明治廿八年度予算取調委員）
008-237		出張通知状（皇太后宮鎌倉行啓供奉）及び添状
008-238		辞令（故内大臣公爵三条実美葬儀掛長）
008-239		出張通知状（御巡幸供奉）
008-240		出張通知状（御料局佐渡支庁）
008-241		辞令（宮内卿代理）
008-242		御賞状（罹災者へ金五拾円施与、木杯壺個下賜）
008-243		叙任（従三位）及び通知状（御用候条）
008-244		出張通知状（御用有之迅鯨艦へ乗込、長崎辺へ）
008-245		辞令（東宮御所御造営調査委員）及び添状
008-246		辞令（図書頭九鬼隆一不在中代理）
008-247		任命書（斯文学会会幹）
008-248		通知状（御用候条）
008-249		辞令（山口藩権大参事）
008-250		辞令（秋田県令）
008-251		出張通知状（奥羽御巡幸供奉）
008-252		出張通知状（御用有之京都并中国筋）

008-253		証明書（龍池会通常会員）
008-254		辞令（明治廿五年度常用部取調委員長）及び添状
008-255		辞令（宮内卿徳大寺実則不在中代理）及び添状
008-256		通知状（御用候条）
008-257		御賞状（被害者へ金五拾円施与、木杯壺個下賜）
008-258		通達（賜三級俸）
008-259		御賞状（学校資として金拾五円施与、別紙目録之通下賜）
008-260		叙任（従五位）
008-261		辞令（明治寶庫創設委員）及び添状
008-262		辞令（華族世襲財産取調委員）
008-263		出張通知状（皇太后宮豆州熱海へ行啓供奉）
008-264		辞令（華族局長香川敬三不在中華族局長）
008-265		下賜通知状（紅白縮緬三匹、白縮緬壺匹、白縮緬壺匹）
008-266		御賞状（戦地病院へ需用品料金三拾円寄贈、木杯壺個下賜）
008-267		辞令（宮内大丞）
008-268		叙任（従四位）
008-269		辞令（宮内省修築取調委員）
008-270		辞令（御巡幸御用掛）
008-271		（イタリア外務卿）マンチニー書簡及び勲記、添状等の和訳
008-272		御暇願及び許可書
008-273		献納願（海防費千円）及び返書
008-274		覚書（忠正公御遺物下賜、御掛物壺幅・竹製筆架壺）
008-275		通知状（御用有之）
008-276		出張通知状（皇太后宮神奈川縣下行啓供奉）
008-277		辞令（宮内大輔）
008-278		譴責通達（金八拾円・貳千円紛失）
008-279		除服出仕通達
008-280		辞令（故前右大臣岩倉具視葬儀御用掛長）
008-281		辞令（内国絵画共進会出品審査御用掛被免）及び添状
008-282		祿券願書及び免許
008-283		出張通知状（皇太后宮栃木県下及び群馬県下へ行啓供奉）
008-284		辞令（皇居御造営事務局長）及び添状
008-285		辞令（故参謀総長兼神宮祭主陸軍大将熾仁親王葬儀掛長）
008-286		辞令（故熾仁親王殿下御行實編輯委員長）及び添状
008-287		辞令（勅撰文功臣碑建設委員）
008-288		辞令（皇居言造営事務局長）
008-289		通知状（御用候条）
008-290		下賜通知状（御正服上下壺組）
008-291		履歴追加
008-292		徳大寺実則書状
008-293		案内（守正王殿下御婚礼之晩餐）
008-294		辞令（技芸員選抜委員）
008-295		通達（親王御誕生）
008-296		囑託書（大日本武徳会商議員）及び添状
008-297		出張通知状（塩原）

008-298		皇太子殿下行啓(塩原) 御発着割添状
008-299		通知状(下賜有之)
008-300		囑託書(大日本武徳会商議員)及び添状
008-301		皇太子殿下行啓(沼津) 御発着割及び添状
008-302		出張通知状(正倉院)
008-303		皇太子殿下御日課表
008-304		皇太子殿下行啓(日光) 御発着割及び添状
008-305		皇太子殿下行啓(三重・京都・奈良) 御発着割及び添状
008-306		皇太子殿下行啓(沼津) 御発着割及び添状
008-307		皇太子殿下行啓(逗子・葉山) 御発着割及び添状
008-308		通知状(富美宮殿下御誕辰御祝酒)
008-309		下賜通知状(消酒拾貳本)
008-310		通達(皇太子殿下御日課御修業再開)
008-311		通達(皇太子殿下御休学)
008-312		皇太子殿下行啓(大磯鍋島侯爵別邸) 御発着割及び添状
008-313		通達(皇太子殿下到着予定)
008-314		通達(爵位局達第八号)
008-315		通達(孝明天皇御例祭)
008-316		通知状(帝国議會開院式), 帝国議會開院式次第及び式場図
008-317		通知状(東宮葉山行啓御滞在中一周一回同御用邸)
008-318		御賞状(罹災者へ金拾円賑恤, 木杯壹個下賜)
008-319		出張通知状(東宮行啓地へ一週一回)
008-320		通知状(皇太子妃殿下御誕辰)
008-321		出張通知状(東宮行啓地へ一週一回)
008-322		皇太子殿下及び妃殿下行啓(沼津) 御発着割添状
008-323		通達(皇太子妃殿下沼津行啓, 同発着割)
008-324		下賜通達(雁式羽)
008-325		下賜通達(松魚節壹連壺折)
008-326		通達(皇太子殿下葉山行啓御延引)
008-327		通知状(賜物有之)
008-328		皇太子殿下行啓(葉山) 御発着割及び添状
008-329		通達(御所新年式日程)及び参賀人取扱手続
008-330		皇太子殿下行啓(沼津) 御発着割及び添状
008-331		通達(皇太子殿下沼津行啓御延引)
008-332		御暇願(旅行に付)及び許可書
008-333		通知状(鎮魂祭及び新嘗祭)
008-334		通知状(皇太后陛下御柩供奉)
008-335		通知状(常宮殿下御誕辰)
008-336		下賜通知状(御慶事献品)
008-337		手控(朝融王殿下御七夜に付, 祝餅壹盆)
008-338		御暇願及び許可書
008-339		出張通知状(皇太子御平課被為在候付, 葉山御用邸)
008-340		皇太子殿下行啓(葉山) 御発着割及び添状
008-341		出張通知状(正倉院)
008-342		皇太子殿下行啓(葉山) 御発着割及び添状

008-343	下賜通知状（御苑製之御茶壺）
008-344	皇太子殿下啓（葉山）御発着割及び添状
008-345	下賜通知状（瓶詰醤油壺折、同酢壺折）
008-346	皇太子殿下啓（葉山）御発着割及び添状
008-347	下賜通知状（御菓子料金七拾五円）
008-348	下賜通知状（御菓子壺折）
008-349	通達（七月十一日～九月十日まで参集に及ばず）
008-350	通達（皇太子殿下岡山・愛媛・香川行啓御延引）
008-351	聖上（明治天皇）御容躰報告 四種
008-352	通知状（親王御命名）
008-353	出張通知状（皇太子殿下沼津御用御滞留に付）
008-354	通知状（皇太子妃殿下御誕辰御祝）
008-355	通知状（九條家より酒肴進之）
008-356	下賜通知状（交魚壺折）
008-357	通知状（親王御命名）
008-358	皇太子妃殿下淳宮御同伴行啓（葉山）御発着割及び添状
008-359	通知状（淳宮賢所御拜并初御参内に付、御祝酒被下）
008-360	通達（皇室経済会議追加事項）
008-361	通知状（常宮殿下御誕辰）
008-362	皇太子殿下同妃殿下啓（舞子）御発着割及び添状
008-363	通知状（御陪食）
008-364	皇太子殿下啓（葉山）御発着割及び添状
008-365	中山孝磨書状
008-366	日本美術協会正副会頭選挙開票結果報告及び添状
008-367	通知状（富美宮殿下御誕辰に付、酒肴被下）
008-368	通知状（晚餐）
008-369	通達（皇太子殿下御習字日課変更）
008-370	通知状（晚餐）
008-371	出張通知状（東宮行啓地へ一週一回）
008-372	宮内省内事（親王御誕生に付、参賀）
008-373	通知状（被下物有之）
008-374	通達（東宮殿下御風気に付、御学課不致為在）
008-375	出張通知状（東宮行啓地へ一週一回）及び添状
008-376	皇太子同妃両殿下啓（葉山）御発着割及び添状
008-377	通達（皇太子殿下水戸より葉山へ行啓）
008-378	通知状（富美宮殿下御誕辰御祝）
008-379	通知状（周宮殿下御誕辰）
008-380	転地療養願及び許可書
008-381	通達（菊麿王妃故範子殿下一周忌）
008-382	下賜通知状（松魚節一連壺折）
008-383	皇太子殿下御発着割（沼津）・東京還御発着割及び添状
008-384	出張通知状（正倉院曝涼）
008-385	下賜通知状（赤坂離宮御苑之製茶壺）
008-386	出張通知状（正倉院）
008-387	御暇願及び許可書

008-388		通達（彰仁親王殿下御薨去）
008-389		下賜通知状（折詰一，日本酒一樽）
008-390		通知状（天皇陛下熊本より御還幸に付，奉迎）
008-391		通知状（小村外務大臣より外交問題に関する談話）
008-392		皇太子殿下下行啓（鎌倉）御発着割及び添状
008-393		下賜通知状（御祝酒料金千疋，迪宮御誕辰御祝）
008-394		通知状（裕仁親王殿下御誕辰御延引，代替御祝日通達）
008-395		御陪食割及び添状
008-396		下賜通知状（雉子三羽）
008-397		皇太子殿下下行啓（葉山から沼津）御発着割及び添状 皇太子妃殿下下行啓（葉山から沼津）御発着割及び添状
008-398		通知書（除服出仕）
008-399		皇太子妃殿下還御御発着割及び添状
008-400		通知状（常宮殿下御誕辰御延引，代替御祝日通達）
008-401		皇太子殿下御日課表
008-402		皇太子殿下御日課表
008-403		皇太子殿下御発着（葉山～沼津～舞子）時間割
008-404		皇太子御日課表及び添状
008-405		皇太子殿下還御（葉山より）御発着割及び添状
008-406		皇太子殿下下行啓（塩原）御発着割及び添状
008-407		通達（歳末御祝詞言上可有）
008-408		出張通知状（東宮沼津御用邸へ一週一回）及び添状
008-409		通達（枢密院御参集及び皇太子同妃殿下への新年賀表）
008-410		通知状（賜物有之）
008-411		鑑定依頼（御屏風）
008-412		旅行御願及び許可書
008-413		下賜目録（紅白縮緬式反）及び通知状
008-414		下賜通知状（御菓子壺折）
008-415		下賜通知状（洋服地参，懐中壺）
008-416		通知状（賜物有之）
008-417		通知状（皇后陛下下広島表行啓御暇御機嫌伺）
008-418		通知状（皇太子殿下南豊島御料地字新宿行啓鴨猟）
008-419		黒田清隆招待状
008-420		すけ（典侍）幸子（万里小路幸子）書状
008-421		通知状（皇太子殿下より賜物有之・両陛下より賜物有之）
008-422		典侍（四辻）清子・同（高倉）寿子連名書状
008-423		通知状（皇太子殿下御全快，酒饌下賜）
008-424		下賜通知状（白縮緬壺疋）
008-425		通知状（新宮御命名に付，御祝酒）及び通達（御誕辰恭賀不及）
008-426		通達（参内歳末御祝詞申上候様）
008-427		御賞状（明治三陸地震罹災者へ金百円救恤，木杯壺組下賜）
008-428		通知状（天皇陛下熊本行幸に付，御見送）
008-429		通知状（泰宮殿下御誕辰）
008-430		出張通知状（東宮日光田母沢御用邸へ一週一回）

008-431		下賜通知状（松魚節壺連）
008-432		通知状（親王御誕生）
008-433		通知状（雍仁親王川村伯爵邸へ御移転、奉送）
008-434		通知状（御用有之）
008-435		出頭通知状（賜物有之）
008-436		通達（孝明天皇御例祭に付）
008-437		皇太子妃殿下下行啓（葉山）御発着割及び添状
008-438		宮内省内示（ベスト流行について）三通
008-439		下賜通知状（兎壺羽）
008-440		三島毅（三島中洲）書状
008-441		通知状（親王御誕生参賀）
008-442		下賜通知状（鹿肉壺折）
008-443		皇太子殿下御日課表及び添状
008-444		通達（皇太子殿下葉山での御学課に付、一週一回御出張）
008-445		皇太子殿下御日課表及び添状
008-446		皇太子妃殿下還御（沼津より）御発着割及び添状
008-447		皇太子・同妃殿下下行啓（鎌倉）御発着割及び添状
008-448		通達（枢密院会議の議案及び議事之模様を秘すること）
008-449		通達（親王御誕生に付、九條家より料理代貳円支給）
008-450		転地療養願及び許可書
008-451		通達（北陸東海両道御巡業供奉之面々へ休暇下賜）
008-452		下賜通知状（豹皮壺枚、画仙紙壺本）
008-453		案内状（彰仁親王・同妃殿下晚餐）
008-454		下賜通知状（兎貳羽）
008-455		桜井安定書状
008-456		箱根木賀山林買入渡条約案及び權益ノ売渡仮約定証
008-457		下賜通知状（御料理壺折）
008-458		囑託状（防長教育会監事）
008-459		福原氏所蔵什書之内写（毛利輝元書状）
008-460		封筒 6点

表5

資料番号	資料名（大分類）	資料名（小分類）
009-001	多々良の麻佐古（手鑑）	大内弘世書下
009-002		大内義弘安堵状
009-003		大内満弘安堵状
009-004		大内盛見書下
009-005		大内持世書状
009-006		大内持世奉納和歌 3首
009-007		大内教弘安堵状
009-008		大内政弘和歌 3首
009-009		大内義興袖判下文
009-010		大内義興書状
009-011		大内義隆袖判安堵状
009-012		大内義隆書状



009-013		大内義隆自筆書状
009-014		大内義隆自筆書状
009-015		大内義長感状
009-016		大内氏奉行人連署書状
009-017		大内氏奉行人連署奉書
009-018		大内義弘安堵状
009-019		毛利輝元安堵状
009-020		榎本元吉書状
009-021		杉重信書状
009-022		杉弘相書状
009-023		内藤道行書状
009-024		大内晴英〔義長〕和歌
009-025		善弘和歌
009-026		隆慶和歌
009-027		仁保隆慰和歌
009-028		杉興道和歌
009-029		大内氏奉行人連署奉書
009-030		大内義興書状
009-031		興隆寺本堂供養日記写
009-032		印影（日本國王之印）
009-033		印影（通信符）
009-034		印影（左京兆中大夫多多良義長）
009-035		印影（大宰大貳印）
009-036		印影（多々良朝臣印）
009-037		善福寺掟書
009-038		善福寺敷地同寺領等注文
009-039		善福寺敷地同寺領御判目録
009-040		善福寺掟書
009-041		大内政弘寄進状
009-042		大内持世書状
009-043		善福寺敷地并寺領等御判目録
009-044		大内義興寄進状
009-045		大内義興安堵状
009-046		大内義興安堵状
009-047		大内義隆安堵状
009-048		大内義長安堵状
009-049		大内義長安堵状
009-050		善福寺末寺注文
009-051		善福寺末寺注文
009-052		大内氏關係印
009-053		經典
009-054		經典
009-055		杉盛倫遺墨短冊
009-056		經典

## 4 概 要

資料番号001・002の屏風は、孫七郎の晩年、大正6（1917）年10月に表装したもので、自身の作である漢詩と、中国の漢詩（王羲之、李白、王維、白居易などの作品）を書き連ねたものである。孫七郎の作品は、『鴻爪雜詩』・『聽雨山房詩鈔』といった出版物になったものに掲載されている作品が、多数含まれている。

資料番号003の「古硯草堂」扁額は、清国末期の官僚で書が得意な周家楣の書で、004の「古鐘庵」扁額は孫七郎自身の書である。

資料番号006・007は孫七郎自身が甲乙の2箱に自分の草稿類を入れてあったものであるが、どのような基準で分けたものかは定かでない。孫七郎の代表的著作『環海詩誌』（明治37（1904）年発行、文久の遣欧使節団につき漢詩などで記録したもの）や、『回春集』・『鴻爪雜詩』などの草稿が含まれている。また、折りにふれて調べたことや、漢詩・和歌などの下書きを書き留めておいた備忘録の類もある。これを見ると、孫七郎の作品は、何度も下書きし、校正を経たものが多いことが分かる。

資料番号008は書状・辞令・通知などを一括してトランクに入れてあったもので、460点にもものぼる。伊藤博文の書状・山県有朋の書状は何らかの基準で分類してあったが、これが孫七郎自身によるものか、後の誰かがしたものかは分からない。辞令は山口藩権大参事・宮内大丞・秋田県令・宮内大輔・兼任内蔵頭皇太后宮大夫・東宮職御用掛・枢密顧問官のものがあり、ほぼそろっている。臨時の職の辞令もあり、皇居造営事務局長・図書頭臨時代理・宮内省予算取調委員・旧藩主毛利元徳の葬儀掛長などがある。通知は天皇・皇后や皇太子からの下賜通知が多く、その他参内通知、出張通知、皇太子の日程通知などで、多忙な孫七郎の日常を知ることができる。ま

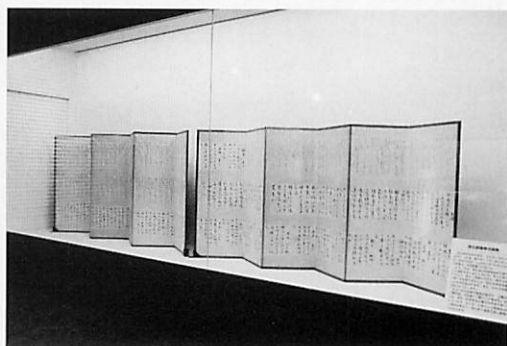
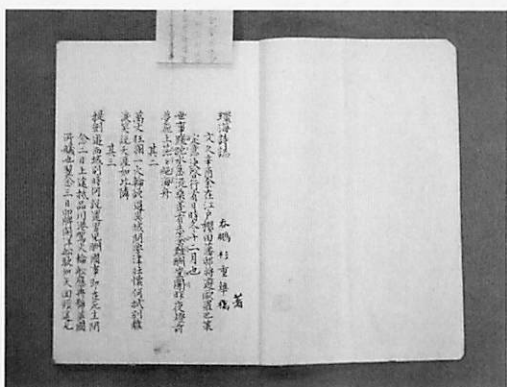


写真3 屏風展示風景

写真4 「環海詩誌」草稿  
(資料番号006-035)写真5 枢密顧問官辞令  
(資料番号008-191)

た、孫七郎が明治29（1896）年の三陸海嘯（津波）など、災害等に際して贈った救恤金への賞状も多数あり、社会貢献に熱心だった孫七郎の功績を伝えてくれる。

資料番号009は、南北朝時代から戦国時代にかけての古文書や和歌・印影などを孫七郎が収集し、明治27（1894）年に作成した手鑑で、孫七郎自身が「多々良の麻佐古」という名称を付けたものである。「多々良」は大内氏の本래の姓、「麻佐古」はおそらく「真砂」のことで、数々の古筆を細かく美しい砂にたとえた、詩人孫七郎らしい表現と思われる。大内弘世から義隆・義長の代に至る、大内氏歴代当主が発給した古文書を中心に構成され、中にはこれまで知られていなかった古文書も含まれている。この中には、明治26（1893）年2月9日に長府毛利家旧蔵の手鑑3冊から、孫七郎に譲与された古筆が含まれている。下関市立長府博物館所蔵の『毛利家什物書画目録』に残された記録と照合した結果、「古文書手鑑」（東京国立博物館所蔵、重要文化財）から8点、「手鑑『筆陳』」（下関市立長府博物館所蔵、重要美術品・山口県指定文化財）から7点、「濱千鳥手鑑」（現在は行方不明）から和歌1点の移動が確認できる。

資料番号010から042までは主に軸物類で、孫七郎自身の漢詩をはじめ、西園寺公望の書状・三条実美の漢詩書などがある。

資料番号043から057までは書籍類で、孫七郎が参考書として使っていたものと思われる。

追加001から016はすべて、中世から近世にかけての、杉家の来歴に関する種々の古文書である。藩から出された御奉書などをまとめたもの、開作地に関するもの、知行地に関するもの、宗門改めに関するもの、杉家歴代の年忌に関するもの等である。御奉書の中には、嘉永2（1849）年4月27日付け、孫七郎が植木家から杉家に養子に入ることを認められたもの、慶応2（1866）年7月12日付け、孫七郎が杉家の家督を相続することを認められたものが含まれている。



写真6 「多々良の麻佐古」表紙  
（資料番号009）

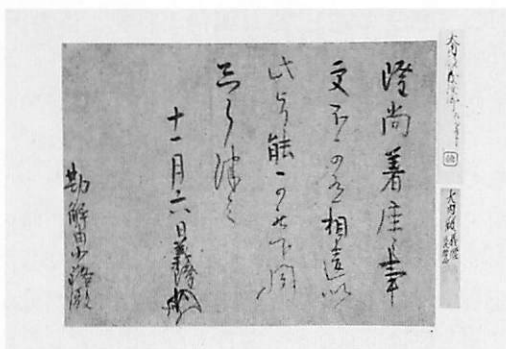


写真7 「多々良の麻佐古」所収の大内義隆自筆書状  
（資料番号009-014）

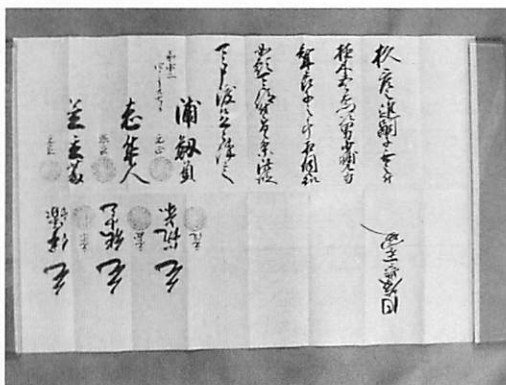


写真8 嘉永2年4月27日付け御奉書  
（資料番号 追加014）

## 5 伊藤博文書状について

資料番号008の中には、伊藤博文の書状が31点ある。すべて孫七郎宛で、当初調査時点では、甲乙丙の3種に分類して束ねてあった。言うまでもなく伊藤博文は初代内閣総理大臣等、明治政府の中心人物であるが、年齢は孫七郎が6歳上である。書状を見ていくと、伊藤は先輩の孫七郎を信頼し、公私にわたっていろいろなことを相談していたことが伺える。本稿では、この中の2点について報告する。

写真9は明治20（1887）年8月20日付けの書状である。冒頭の「板垣上書」は、8月3日に板垣退助が提出した封事のことで、板垣が明治8（1875）年に明治天皇に召され、建白していた民選議院の議を採用するとの勅語を承ったが、当時の有司は言を左右にしてこれを実行せず、故に自分は職を辞したということが書かれてあった。この封事は、8月12日に天皇まで達した（『明治天皇紀 第六』795ページ）。

伊藤はこの書状で、上記の板垣の意見について、天皇に直接当時のことを伺ってみたが、そのようなことはなかったとのことであった、しかし念のため、三条実美内大臣に当時のことを確認してもらえないか、ということ孫七郎に依頼した。天皇に拝謁して直接確認したうえ、さらに念を入れて三条にも事実関係を確認しておこう、という伊藤の慎重な姿勢が分かる。

孫七郎は早速動き、翌日返書を出した。それによると、「（前略）陳板垣退介上書云々之儀に付御示之趣謹承仕候。内大臣殿は日光山避暑中に付委曲桜井書記官へ申含差遣候。本日午後より内大臣殿より書面にて確答有之度と申遣候に付一兩日内には返答可有之候。様子相分次第可申上候。（以下略）」（『伊藤博文関係文書 六』46ページ）とあり、日光に避暑に出かけている三条に連絡をとるため、三条の秘書の桜井書記官を派遣し、書面で返事をもらうこととした。

この時期の政府は条約改正問題をはじめ、同じ板垣の辞爵問題（後述）など、課題が山積していた。先輩の孫七郎は、政治の機微にふれるような問題を解決するにあたり、非常に頼りになる存在だったろう。結局この封事は、10月4日に至り、土方久元宮内大臣の手を経て却下された。

明治20年8月20日付け伊藤博文書状（杉孫七郎宛て）

板垣上書写御送被下、爾来尚熟考候処、明治八年陛下臣ヲ召シ、臣等曾テ建ル所ノ民選議院ノ議ヲ用ルノ命アリ、臣聖意ヲ拜スルヤ感激ノ至ニ耐ヘス之一文章被到テハ、聖上へも相伺候へ共、決シテ如斯御沙汰候間之有事不被為在段、拜承候処、尚為念三条大臣へ事実之有無聞合度候ニ付、上書写一本至急同大臣へ御廻被下候而、八年如斯之聖諭有之候哉、否、同大臣之記憶（憶）如何致承知度候、小生愚考ニ而ハ、如斯之御沙汰ニテ候理由無之、当時之情勢ニ於テ積然不容整候へ共、万一三条大臣之承知有之候歟も難斗、旁可有御聞相被下度、而シテ事実無

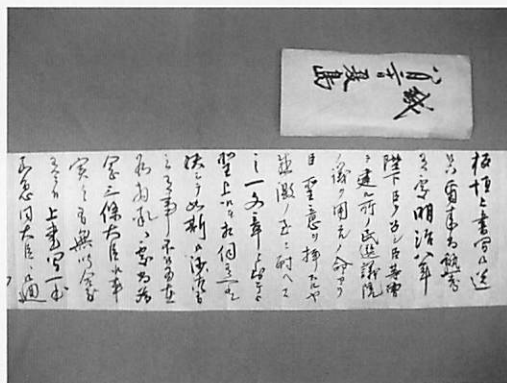


写真9 明治20年8月20日付け伊藤博文書状  
（冒頭部と封筒）  
（資料番号008-005）

之儀ニ候へハ、右上書ハ文中非事実儀書載有之候故、及却下之手順ニ取付度、勿論其前聖意ヲ尚相窺可申候得共、先以事実之取糺肝要ニ付、至急内大臣ノ御聞合可被下候、為其勿々頓首

八月廿日 博文

杉内蔵頭殿

板垣の辞爵問題は、明治20年5月、大隈重信・後藤象二郎・勝安芳（海舟）・板垣の4名を伯爵に、杉孫七郎など29名を子爵に、楨村正直ら18名を男爵に叙することが発表されたことに始まった。板垣はこれを辞退しようとし、まず吉井友実宮内次官に辞爵上奏を依頼し、ついで三条内大臣や黒田清隆内閣顧問等にも斡旋を求めた。6月3日付けで孫七郎が伊藤に宛てた書状によると、そこに至る経緯が、「(前略)昨日板垣条公へ拝謁色々論談之末終に辞爵之事に決定候に付、其書面閣下へ直に可差出候処御不在に付、吉井次官方へ持参致候へ共帰京無之に付、佐々木へ相托差出度申候処理受取不申との事、今朝条公より佐々木へ御話之趣にて到底叙爵は御請不仕決心に付致方無之云々。右之次第に付御熟考之上程能始末相付候義祈居候。(中略)此時之義に付奔走尽力は少しも厭不申候間何なりとも御下命相成度企望罷在候。」(『伊藤博文関係文書 六』45ページ)とあり、辞爵は避けられないかもしれないが、熟考のうえ処理をされることを祈っています、このような時なので何なりとお申しつけください、と述べられている。孫七郎と伊藤との強いつながりがうかがえる書状である。孫七郎の書状にあったように三条は、板垣の決意が固いので、極めて異例のことではあるが、辞爵を認めてはどうかという意見を認めた書状を伊藤に届けた。この書状を伊藤に届けたのも孫七郎である。6月4日付け三条の書状には、「(前略)扱板垣退助一条、今朝杉氏面会、愚意申入置候間、親く御聴取有之度候(以下略)」とある(『伊藤博文伝』中巻、531ページ)。伊藤は6月5日付けで「(前略)縦令辞爵は御聞届相成候共、不如使彼持説明了於此際と奉存候、(中略)委細は杉内蔵頭へも申聞置候故、御聞取可被下候(以下略)」という返書を認め、孫七郎に伝達を託した(『伊藤博文伝』中巻、532ページ)。孫七郎は自ら書いたとおりに奔走している。この問題は1か月以上にわたってやりとりが続けられたが、最後は板垣が折れ、7月15日ようやく叙爵の請書が提出された。

なお、明治20年6月、神奈川県夏島に伊藤の別荘が完成し、井上毅・伊藤巳代治・金子堅太郎らと憲法草案の起草に向け作業を開始した。写真9の上にある封筒には、「八月二十日夏島」とあり、この書状も夏島から孫七郎に宛てて出されたものである。孫七郎もこの別荘を訪ねていたことが、伊藤の妻梅子宛の書状に出ている。「夏島の家も此ごろ出来いたし、海辺の空気は至て清涼にて、心持大によろしく候。(中略)此間より井上、森、山田、杉其外追尋問有之、いつも賑々敷事に候。(以下略)」(明治20年6月9日付け伊藤博文書状(伊藤梅子宛)。『伊藤博文伝』中巻、527～528ページ)

写真10は明治23(1890)年5月6日付けの書状である。神奈川県小田原に滄浪閣が完成し、友人の巖谷修(一六)に額の字を書いてもらい、家移った旨を知らせ、あわせて自作の七言律詩に批評を加えてほしいと依頼したものである。この漢詩は『伊藤博文伝』中巻の699～700ページにも掲載されている。以降伊藤は、用務のたびに小田原と東京などを行き来していたが、明治29(1896)年、滄浪閣を同じ神奈川県の大磯に移した。私的な内容の書状であるが、天皇が京都から出発するのが遅れているという連絡を受け、心配ではあるが、今日にも出発であれば問題はないであろうと述べ、天皇のことを気遣っている。この時天皇は、3月28日に東

京を出発し、愛知県で陸海軍連合大演習を統監、その後呉・佐世保の鎮守府開庁式に臨席するなどの行幸日程を終え、4月28日から京都に滞在していた。早速孫七郎は返書し、出発が遅れたのは、滋賀県の近江八幡あたりで鉄道の破損があったからということと、伊藤の作品に感銘を受けたことを述べている(『伊藤博文関係文書 六』50ページ)。私信にかこつけて、気になることがあれば常に連絡をとりあった様子がかがえる。結局天皇は5月6日に京都を出発し、翌日東京に還幸した。

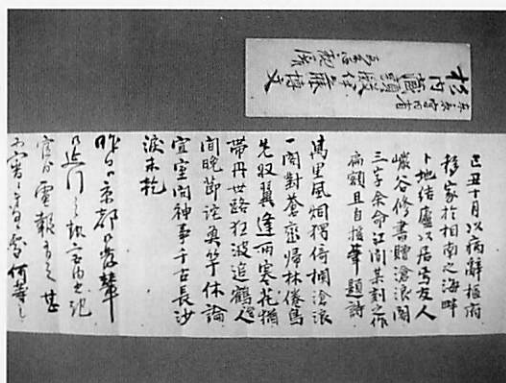


写真10 明治23年5月6日付け伊藤博文書状  
(冒頭部と封筒)  
(資料番号008-008)

明治23年5月6日付け伊藤博文書状(杉孫七郎宛て)

己丑十月以病辭枢府，移家於相南之海畔卜地結廬以居焉，友人巖谷修書贈滄浪閣三字，余命江間某刻之作扁額且自援筆題詩

万里風炯獨倚欄 滄浪一閣對蒼密 歸林倦鳥先取翼 逢雨寒花猶帶丹  
世路狂波追鶴髮 人間晚節詫魚竿 休論宣室問神事 千古長沙淚未乾

昨日ハ京都御発輦御延引之趣，宮内書記官より電報有之，甚不審ニ奉存候処，何等之御故障ニ有之候哉，不堪懸念，今日ニも御発輦被為在候事ニ候ハ、別条無之事ト奉存候ヘ共，訝敷ニ付奉窺候，愚作一首供貴覽，無御遠慮仰御呵正度候間，御加斧是祈，草々頓首再拜

五月六日 博文  
聽雨老閣侍史

伊藤の孫七郎に対する信頼の厚さは、人事にもあらわれている。伊藤は明治17(1884)年3月21日、参議のまま宮内卿の兼務を命じられた(明治18年12月、内閣制度発足後は宮内大臣、総理大臣と兼務)。伊藤は早速4月に入ると宮内省に内蔵寮を設置し、孫七郎を内蔵頭に任じた(皇太后宮大夫と兼任)。内蔵寮は宮内省の財政を管轄する部署であり、その重要ポストに孫七郎を配置したのである。伊藤はこの時期、来たるべき立憲政治の実施のため、宮内省の諸制度改革を進めていた。孫七郎もその一翼を担っていたのである。同年に孫七郎は皇居造営の事務局長に任じられ、一時博物局長も兼務するといった活躍ぶりであった。

## 6 おわりに

今回ご寄贈いただいた資料については、ようやく研究がはじまったところである。前項で紹介したように、杉孫七郎は伊藤博文の政務遂行に重要な役割を果たしており、伊藤の書状は、近代日本政治史、特に、孫七郎の活躍の場が宮内省であったことから、宮中と伊藤など政府との関係の研究を進めるうえで、貴重な資料となるであろう。事務的な通知類も、孫七郎の職務を通して明治から大正の政治史・外交史・皇室史など、多様な研究の資料となる可能性を秘め



ている。

その他にも、『環海詩誌』の草稿は、文久遣欧使節団をはじめ、幕末の外交史等の研究に資する発見であり、手鑑「多々良の麻佐古」は、これまで見つかっていなかった貴重な古文書を含んでおり、今後の大内氏及び山口県の中世史研究を進めるうえで、非常に重要な役割を果たすと思われる。

その他杉家の古文書類として、国立国会図書館に寄託されている杉孫七郎関係文書がある。これらも含め、今回のご寄贈資料の研究を進めていく所存なので、多くの皆様のご指導・ご協力をお願い申し上げます。

## お 礼

まず、改めて貴重な資料をご寄贈いただいた杉家の皆様に厚くお礼申し上げます。寄贈資料の整理にあたっては、和田秀作氏・山崎一郎氏・伊藤一晴氏はじめ山口県文書館の皆様、下関市教育委員会の町田一仁氏、下関市立長府博物館の古城春樹氏はじめ皆様に、伊藤博文の書状解説については、吉積久年氏（前山口県文書館副館長）に、一覽の作成にあたっては、國守進氏（山口県立大学名誉教授）・小山良昌氏（前毛利博物館館長）にご指導をいただいた。また、資料整理作業にあたっては、坂井留美氏のご助力を得た。末尾ながらお礼申し上げます。

## 参考文献

- 杉孫七郎『環海詩誌』（1904年）  
 杉孫七郎『回春集』（1912年）  
 杉孫七郎『鴻爪雜詩』（1916年）  
 杉孫七郎『聴雨山房詩鈔』（1917年）  
 春畝公追頌会編『伊藤博文伝 中巻』（統正社 1940年）  
 宮内庁『明治天皇紀 第六』（吉川弘文館 1971年）  
 伊藤博文関係文書研究会編『伊藤博文関係文書 六』（塙書房 1978年）  
 坂本一登『伊藤博文と明治国家形成 - 「宮中」の制度化と立憲制の導入 -』（吉川弘文館 1991年）  
 石川忠久『王維100選（NHKライブラリー 221 漢詩をよむ）』（日本放送出版協会 2007年）  
 高橋蒼石『王羲之の書』（天来書院 2009年）  
 揖斐高『近世文学の境界 個我と表現の変容』（岩波書店 2009年）  
 大磯町郷土資料館編『伊藤博文没後100年記念展 滄浪閣の時代』（大磯町郷土資料館 2009年）  
 小山良昌『杉孫七郎の欧州視察と長州ファイブ』（防府史談会編『佐波の里』第38号 2010年）

## 杉孫七郎年譜

(資料番号008-202 杉孫七郎履歴書等をもとに作成)

- 1835 (天保6) 年 1月16日、長州藩大組士植木五郎右衛門の二男として生まれる
- 1849 (嘉永2) 年 長州藩大組士杉彦之進の養子となる
- 1860 (万延元) 年 藩主毛利敬親の側役となる
- 1861 (文久元) 年 幕府の遣欧使節団に随行のため、12月出発する
- 1862 (文久2) 年 フランス・イギリス・オランダ・プロシア・ロシア・ポルトガルを回り、12月に帰国(香港～シンガポール～インド洋～紅海～エジプト～地中海経由、帰路はジブラルタル海峡から地中海へ)
- 1864 (元治元) 年 馬関戦争の講和副使となる
- 1866 (慶応2) 年 四境戦争の石州口にて軍監・参謀となる  
杉家の家督を相続する
- 1869 (明治2) 年 山口藩執政となる
- 1870 (明治3) 年 山口藩権大参事となる
- 1871 (明治4) 年 廃藩置県により明治政府に出仕、宮内大丞となる
- 1872 (明治5) 年 秋田県令となる
- 1873 (明治6) 年 再び宮内大丞となる
- 1877 (明治10) 年 宮内大輔となる
- 1878 (明治11) 年 侍補を兼任する
- 1882 (明治15) 年 軍艦迅鯨で沖縄に出張する  
ハワイ国特命全権大使となる
- 1884 (明治17) 年 兼任内蔵頭皇太后宮大夫となる
- 1887 (明治20) 年 子爵を受爵する
- 1894 (明治27) 年 東宮職御用掛となる
- 1897 (明治30) 年 枢密顧問官となる
- 1904 (明治37) 年 『環海詩誌』を発行する
- 1908 (明治41) 年 議定官となる
- 1912 (明治45) 年 『回春集』を発行する
- 1916 (大正5) 年 『鴻爪雜詩』を発行する
- 1917 (大正6) 年 『聴雨山房詩鈔』を発行する
- 1920 (大正9) 年 5月3日、86歳(数え年)で死去、従一位に叙せられる